

# 行政視察報告書

令和7年12月18日

委員会名		建設経済常任委員会
参加者	委員長	池田 彩乃
	副委員長	稲永 朝美
	委員	寺島 由美子    北森 明日香    宮原 元紀 荒井 信一    杉山 三郎    大川 裕 加藤 仁司
期間		令和7年11月17日（月）～19日（水）
視察地、 調査項目 及び概要	石川県 金沢市	<p>1 金沢の食文化推進事業について</p> <p>(1) 本市の現状等</p> <p>本市では、令和4年度から「美食のまち小田原推進事業」として、小田原の豊かな素材のPRや売込みを行い、ブランド力の向上、観光誘客、ガストロノミーツーリズムの試行、食の啓発イベントの開催等、民間事業者（商業、漁業、農林業等）が連携して食を活用した様々な事業を展開してきた。</p> <p>令和7年度からは「健やかな食のまち小田原推進事業」として、関係団体等と連携しながら、子どもたちをはじめとする市民、地域内事業者や観光客等へ小田原ならではの食や食文化を発信し理解を進めることで、市民の食生活の充実と食による地域経済の活性化に取り組んでいる。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>金沢市では、「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」の施行を契機として、藩政期から培われた金沢固有の食文化の持続的な発展を目指し、国内外の魅了や担い手の育成等の4つの柱からなる行動計画に基づき、市民や事業者への普及・啓発等、多様な事業を行っている。</p> <p>そこで、金沢市における多様な地元産食材（カニ、ブリ、ノドグロをはじめとする海産物や加賀野菜等）のブランド化、市民への普及啓発、多様な層（市民、観光客、職人等）に向けた各種事業、食文化に関しての公民連携による新規事業（短期集中型）の取組など、豊かな資産を発信するノウハウや課題等の調査を行い、本市の参考とするため。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>金沢の食文化の特徴としては、「食材」、「調理法」、「食器」、「しつらえ」、「作法」、「料亭・茶屋」という6つの要素がある。金沢市はそれら全てを自前で調達できる稀有な都市であり、その中でも「食材」は、暖流と寒流がぶつかる天然の好漁場から水揚げされる多様な海の幸や昭和20年以前から現在まで金沢で栽培される加賀野菜等、著名なものが多数ある。</p> <p>「調理法」については、四季折々の食材の旬を活かすだけでなく、慶事や祭りや様々な場面に応じた多彩な献立がある。それらを九谷焼等の伝統の「食器」に盛り、それを料亭や茶屋において提供するなど、6つの要素全てが組み合わさった際の華やかさだけでなく、一部は家庭の食卓においても旬の料理として並んでいるとのことである。</p> <p>こうした豊かな資産に加え、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、平成25年に議員提出による「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」が可決（全会一致）されている。条例制定後は、「金沢の食文化推進本部（庁内横断組織）」や「金沢の食文化推進委員会（食文化に係る団体との公民連携組織）」が結成され、令和7年度におい</p>

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>石川県 金沢市</p>	<p>でも新規事業を立ち上げるなど、積極的な活動を続けている。</p> <p>令和6年度からは「金沢の食文化の魅力発信行動計画」における4つの行動計画（①国内外を魅了する食文化都市、②市民が誇る食文化都市、③担い手が輝く食文化都市、④技を磨き高める食文化都市）に基づき、市民への普及啓発、海外へのトップセールス、職人を目指す人材発掘、職人による食へのさらなる付加価値の創造等、多彩な取り組みを行っている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>豊かな海産物やブランド野菜等の食材、それを伝統料理に調理する技術、さらに、器や料亭等といったしつらえや空間までも含めた一つの食文化を形成している稀有な事例を学ぶことができた。</p> <p>その食文化を構成する一つの要素である食材においても、加能ガニ、香箱ガニ、金沢アマエビ、ノドグロ等、海産物の分野だけでも著名なものが多く、そこに、職人の技や伝統の食器、しつらえ、作法等が加わり、魅力が幾層にも重なり加賀料理が構成されていることが伝わった。</p> <p>「金沢の食文化の継承及び振興に関する条例」の制定後、10年以上にわたり食文化に関する各種イベントが多彩な形で展開されており、市民向けのイベント（老舗酒蔵での伝統の酒造り講座、酒器選びのレクチャー、老舗料亭での料亭体験等）についても伝統と多様性が感じられた。</p> <p>さらに、令和7年度からは10月を「金沢食文化月間」として、市内各所で集中的に、食文化の発信を行っているが、著名な観光スポット（兼六園、近江町市場など）を会場とすることで回遊性も確保し、観光誘客や地域経済の活性化につなげている。</p> <p>また、令和7年10月に国の文化審議会が「加賀料理」を国登録無形文化財にするよう文部科学大臣に答申しているが、答申に当たっては、食材や調理法だけでなく、器やしつらい、作法にまで心を尽くす点が繰り返し強調されるなど、「総合芸術」と評されたのも頷ける内容であった。</p> <p>既存の食材や調理技術、料亭等のしつらえ・空間といった各要素が高い水準にある中で、それぞれの関係者が連携して取り組み続けていることが、食文化の魅力発信に大きく貢献していると思われる。恵まれた資産ではあるが、その魅力をさらに高め、関係者が連携を続けながら発信し、行政も積極的に事業実施に努めるという相乗効果により魅力を高めている先進事例として、大変に参考となるものであった。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>滋賀県 近江八幡市</p>	<p>1 近江八幡市観光振興計画について</p> <p>(1) 本市の現状等</p> <p>本市では、令和5年に改定した「小田原市観光戦略ビジョン」において、「入込観光客数 1000 万人」及び「観光消費総額 484 億円」を目指している。</p> <p>また、目標達成に向けた重点施策に基づき、地域経済の好循環に向けた取組を進めている。</p> <p>この目標に対し、近年は、大型イベント（酒匂川花火大会、北條五代祭り等）において過去最多の観光客が訪れたほか、コロナ禍で中止していたイベントの再開等により、令和4年度以降は3年連続で過去最高の入込観光客数を記録している。</p> <p>前年度比においては好調な実績を積み重ねているが、課題として観光資源の点在による回遊性、市民の観光地としての認識の希薄さ、箱根方面に訪れる際の立ち寄り場所として認識され滞在時間や消費が小さくなりがちなこと等が同ビジョンにおいても指摘されている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>近江八幡市は、豊かな水と土壌の恵みを受け、湖上の交通の要衝という地の利があることから、安土城等の城が築かれた歴史がある。複数の城址や歴史的町並みを抱え、各時代の多様な歴史文化が現在のまちの趣や品格を形成し、観光客数の増加にも寄与している。</p>

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>滋賀県 近江八幡市</p>	<p>令和5年には市の観光の在り方を示す理念として、「近江八幡ライフスタイルツーリズム 近江八幡らしい生活文化の継承と共創」を掲げ、「近江八幡市観光振興計画」を改訂している。</p> <p>コロナ禍以降、新たな観光拠点の設置等により順調な観光客数の回復を実現する一方、オーバーツーリズムによる地域への課題も生じているため、観光戦略とその推進による影響についての調査を行い、本市の参考とするため。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>近江八幡市では、「観光」は単なる経済活動を目的とした産業ではなく、市民の暮らしや文化、地域の営みを観光客と市民が共有し、魅力を育てていくことを重視している。このことは「観光地としてつくられたまちではなく、市民が大事に守ってきたものを結果的に観光として見ていただいている」という姿勢にも表れており、経済的な側面も重要としながら、「お金を使わずに楽しめるまち」として、その魅力を高めている。</p> <p>また、八幡堀をはじめとした歴史的な町並みの維持管理については、市民団体が地域の資産として守っていくことに非常に積極的であり、その努力に支えられている。ただし、これらの活動の担い手の高齢化が課題として挙げられ、次世代への継承が求められているとのことであった。</p> <p>インバウンド観光については、特化した施策は進めていないが、近年では台湾や中国からの観光客が増えており、市の方針としては、特定の観光客層に限らず、訪れた人全てをもてなし、理想としては「まちに関わってもらって住んでもらえたら一番良い」という考えではあるものの、観光地の近隣住民からは観光客の増加に伴う課題も指摘され、オーバーツーリズムへの対処も求められつつあるとのことであった。</p> <p>(4) 考察</p> <p>近江八幡市は、観光資源としては、安土城、八幡堀、新町通り（国の重要伝統的建造物群保存地区）など、著名なものを有しながらも、単純に来訪客数を追い求めず、資源を大事にした結果、観光客が訪れているという好循環に至っていると思われる。</p> <p>観光客数は施設改修やメディア等の影響により変化するため、観光振興計画では、その数自体を指標としていないということであり、さらに、「非常に知名度が高い、織田信長が築かせた安土城跡に特化した場合の観光誘客の可能性」についての質疑に対しては、「市内のもう一つの城跡である豊臣家の八幡山城も市民から同様に親しまれていることから、同じ地域の財産として、特定のものに偏らず、全ての資産を大切にしたい」という見解で、2つの資産を大切にしているとのことであった。このような考え方は全庁的に浸透しており、他の所管においても一時的に大人数が訪れるような大規模イベントは行わず、市民からの各種要望に応じた補助金制度等で対応する傾向が強いとのことであり、「観光における経済効果は前提としながらも、根本は魅力的なまちづくりが第一にあり、その結果、観光客が訪れるようになる」という一貫した姿勢が伝わった。</p> <p>オーバーツーリズムへの具体的な対応は今後の検討ということであったが、人流の制限等の観光客に向けたものよりも、地域住民への影響を考慮するところに主眼が置かれており、市民の郷土愛や地域資産を優先させる事例として大変に参考となるものであった。</p>
-------------------------------	----------------------	--

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>愛知県 豊田市</p>	<p>1 地域公共交通計画について</p> <p>(1) 本市の現状等</p> <p>本市は、鉄道6路線18駅、バス会社4社の運行により、公共交通の人口カバー率は9割を超えているが、駅やバス停から離れた地域や路線バスの空白時間帯がある地域など、公共交通不便地域が存在している。</p> <p>このような中、「誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現」を目指し、地域公共交通計画を定め、路線バスの維持・確保や公共交通不便地域での移動支援等に取り組んでいる。</p> <p>近年では日常の移動に困っている市民を対象とし、令和5年度から、タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」と相乗りタクシー「おだタク」を実施しており、運行地区や日数、対象者、予約等の利用方法を見直しながら、現在、第5弾となる実証実験に入っている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>豊田市（約918km<sup>2</sup>）は、愛知県全体の20%弱を占める広大な市域を有している。かつては鉄道や基幹バスの通る地域に限られていたことから、長年にわたり地域バスや地域タクシー等により公共交通カバー率の向上を図ってきた経緯がある。このことにより、広大な市域の大半をカバーできるようになったものの、長距離の移動には乗り継ぎを要することから、高齢化の進展に伴い、近年では路線の長距離化や増便を求める声が多くなっており、市域をカバーした後の課題も生じている。</p> <p>人口規模や合併による地域性等、異なる点はあるが、市内の交通手段向上に努めてきた長年のノウハウと、今後の課題等、先進事例からの学びにより本市の施策への反映等を図るため。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>豊田市は、自動車保有率が高い愛知県内でも、さらにその率が高く、必然的に移動手段も自家用車に依るところが多くなっており、かねてから高齢者や運転免許証返納後の移動手段が課題となっている。</p> <p>市域が広大であることから、鉄道や民間バスの拡大で市域をカバーしても、そのような基幹交通は長距離・大量輸送が前提となるため、個々の需要に応じた生活交通の強化のため、地域内交通（コミュニティバス・タクシー）の充実に取り組んでいる。</p> <p>中でも、地域バスについては、基幹交通を補完するために、「定時定路線型（地域内の需要に応じて運行）」や「オンデマンド型（予約に応じて運行）」を揃えている。市域が広大で各地域の地理や特性も異なるため、合併前の町村単位での対応を基本とし、予算の執行も各支所に委ねられている。なお、近年では、高齢化等の理由により定時定路線型のバスは市民のニーズと合わない点が生じたため、ドア・ツー・ドアで利用できる地域タクシーを活用し好評を得ている反面、利便性の高さゆえに利用可能な曜日や時間の追加を望む声が増えているとのことである。</p> <p>また、地域性を考慮した試みとしては、山間部での近距離移動の際における電気自動車の推奨（最寄りのガソリンスタンドまで片道15キロほどになることもあるため）がある。特に、高齢者が単身で移動できることを目的に最高速度を低く設定した1人乗りの「超小型モビリティ（コムス）」の導入は、高齢者の外出機会の増加や運転寿命の延伸につながっている。</p> <p>さらに近年の事業としては、高齢者等の日常生活の移動ニーズに対応するため、地域住民が中心となり、運営や運行に関わる交通である「共助交通」への支援を令和6年から開始した。具体的には「伴走支援制度」として、地域住民から市への相談に始まり、勉強会の立ち上げ、移動ニーズの把握、実施する運行サービスの検討といった段階に応じてアドバイザー派遣や経費面での支援を行っている。</p> <p>(4) 考察</p> <p>豊田市からの説明においては、市内の各地域からの移動に対する多様な声を聴取し、交通政策を決定していく困難さが語られ、広大な市域を</p>
-------------------------------	--------------------	---

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>愛知県 豊田市</p>	<p>とりまとめる点を考慮して政策につなげる上での苦悩がうかがえた。しかしながら、ヒアリング等の場では、地域の代表者が地域内の声を聴取して臨んでおり、聞き取り不足への対応というよりは、多くの声に対する整理の困難さのようであった。</p> <p>なお、長年の努力により、市域の交通網は整備されたものの、今度は高齢化の進展により、既定の路線では対応できない区間の移動や乗り継ぎが課題となるなど、整備後に起こる課題も紹介され、参考にすべき点が多くあった。</p> <p>また、地域独自の特色として、トヨタ自動車株式会社との連携により、多様な車種を保有・活用していることが挙げられる。新型燃料バスの「SORA」、自動運転対応バッテリーEVの「e-Palette」、トイレトレーラー等があり、すでに地域バスが確立されたエリアでの運行や特定区間のシャトルバスとしての利用のほか、防災や屋外イベント等でも活用されている。</p> <p>一方、共助交通への伴走支援制度では、行政主導のサービスでは対応しきれないニーズを把握し対応できる上に、地域の課題を地域住民で解決できるという点に満足度が高いということや、発足からの短期間で高い利用実績に至る地域もあるということで、持続可能な取組となるのではないかと思われた。</p> <p>本市と比べ、約2.5倍の人口が約8倍もの市域に分布していることから、このように多様な取組により、公共交通ネットワークの整備をする必要があったと思われる。規模の差はあるものの、市域をカバーするまでの取組と、一定のカバー後に生じた次の課題という2つの視点から、多様な対応を学ぶ事例として、大変に参考となるものであった。</p>
-------------------------------	--------------------	---